

(質問の事項及び要旨)

上川晃	公明	代表	二
-----	----	----	---

## 一、「長生きするなら北区が一番」について

### (一) 健康寿命について

ア 高齢者の運動量を確保する事業の実施について

#### 【要旨】

健康寿命を伸ばすためには、65歳頃から筋肉量が落ちることで自覚するようになるサルコペニアや運動器症候群といわれるロコモティブシンдро́мに対する対策が重要である。区内の公園に区公認のスポーツ指導員を派遣し、区内が安全・気軽に楽しみながら健体力づくりができるよう応援をしている足立区の「パークで筋トレ」事業や、スマートフォンの「いつでもどこでも体操ができる」「アプリなどを活用して、北区も高齢者の運動量を確保するための事業を行う必要がある。区長の見解を伺う。

#### 《用語解説》

サルコペニア：進行性かつ全身性の筋肉量と筋力の減少によって特徴づけられる症候群

(公益財団法人長寿科学振興財団ホームページ)

ロコモティブシンдро́м（運動器症候群）：骨、間接、筋肉などの運動器の働きが衰えることによって、寝たきりになる危険性の高い状態をいう。

(北区ヘルシータウン（第二次）用語解説)

上川 晃	公明	代表	二
------	----	----	---

### 一(一)ア

初めに、「長生きするなら北区が一番」についてお答えいたします。

#### まず、健康寿命について

高齢者の運動量を確保する事業の実施についてです。

現在北区では、健康寿命を伸ばし、いつまでも元気でいきいきと暮らしていくことを目指して、

生活習慣の改善のために、筋力アップ体操教室や血液さらさら健康体操教室を実施するとともにロコモティブシンドローム対策に取り組む

「みんな元気！健やか長寿事業」を実施しています。

例えば、ふれあい館を中心に区内十八カ所で実施している筋力アップ体操教室では、

健康増進センターの運動指導員が講師となり、区が育成した筋力アップ体操教室サポートナーに運営のお手伝いを頂き、事業を進めています。

(次頁へ続く)

上川晃	公明	代表	二
-----	----	----	---

(前頁より続く)

昨年度の実績は、七百四十六回開催し、

延べ七万三千五百九十一人の参加を頂いています。

今後も、ご紹介の足立区の事業をはじめ

他自治体の取り組みなども参考としつつ、

さらに効果的な事業を開拓してまいります。

また、スマートフォンを活用した

健康づくりについては、今後検討してまいります。

上川 晃	公明	代表	二
(質問の事項及び要旨)			

一、「長生きするなら北区が一番」について

(一) 健康寿命について

イ 口腔ケアの取り組みについて

(ア) 現在の区の取り組み

(イ) 「ぱたから体操」の普及について

### 【要旨】

健康寿命を伸ばすためには、次に嚥下（えんげ）機能や咀嚼（そしゃく）機能を維持するため、口腔ケアに重点をおいた区の取組みが必要である。現在の区の取り組みについて伺う。

また、嚥下機能の維持には、「ぱたから体操」が効果的であるが、区内に広げるために、ホームページやスマートフォンでのアプリ開発も効果的であるが、北区の見解を問う。

上川晃	公明	代表
		二

### 一（一）イ（ア）

次に、口腔ケアにかんする

現在の区の取り組みについてお答えいたします。

今年度から開始した

第二次北区ヘルシータウンにも、

歯と口腔の健康づくりについて項目を設けて  
取り組んでいるところです。

歯と口腔の健康は「食べる」「話す」という  
生活の基本を支え、全身の健康にも  
大きくかかわっています。

健康寿命を伸ばすためには、

生涯を通じて歯と口腔の健康を維持し、  
ライフステージに合わせた

適切な口腔ケアを行うことが重要です。

いつまでも自分の歯で食事を楽しめるよう、

「8020（はちまるにいまる）運動」を推進し、

（次頁へ続く）

上川 晃	公明	代表	
			二

(前頁より続く)

噛む・飲み込むといった口腔機能の維持を図るため、四十才から八十才まで

五歳刻みで歯周疾患健診を実施しています。

また、一般歯科診療所では治療が困難な心身障害または高齢の方に対して、

北区障害者口腔保健センターで

歯科治療及び口腔保健指導を実施するほか、障害者施設や特別養護老人ホームなどで

歯科健診や口腔ケア指導を実施しています。

さらに、これらの施設に従事する指導員向けに口腔ケア研修も行っているところです。

上川 晃	公 明	代 表
二		

## 一一(一)イ(イ)

次に、「ぱたから体操」についてです。  
摂食・えん下機能の維持、向上を目的とした  
「ぱたから体操」をメニューに含む、  
「お口元氣体操」を平成二十一年度に  
作成いたしました。

区民の皆様への普及啓発のため、

DVD(ディーブイディ)と

パンフレットを活用して、

ケーブルテレビにおいて、

一日概ね三回程度放送しております。

多くの方に、摂食・えん下機能の  
必要性を理解していただくために、

ホームページやスマートフォンの活用については、

今後、検討してまいります。

上川 晃

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

一 「長生きするなら北区が一番」について

(一) 健康寿命について

ウ メタボリックシンドロームに対する取り組みについて

- (ア) 区の健康診断のP D C Aサイクル
- (イ) 特定保健指導のP D C Aサイクル

### 【要旨】

老化の順番の三つ目は「分からなくなる」で、  
健康寿命を延ばすためには認知症対策が必要である。  
認知症の原因の一つに脳血管障害があり、その原因は  
メタボリックシンドロームである。

北区の取り組みについて伺う。

- (ア) 健康診断のP D C Aサイクル、計画・実施・評価・改善はどうなっているか。
- (イ) 特定保健指導のP D C Aサイクルはどうなっているか。

上川 晃	公明	代表
		一

――(1)――(ア)(イ)

次に、メタボリック・シンдроームに対する取り組みについてお答えします。

まず、健康診断と特定保健指導のPDCAサイクルについてです。

北区では、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、「特定健診等実施計画」を策定し、メタボリック・シンдроームに重点を置いた、特定健康診査、特定保健指導を実施しています。実施結果については分析と評価を行い、実施方法の改善につなげることで、特別区の中でも高い受診率を維持しています。また昨年度には、さらなる受診率向上のため、国保加入者へのアンケート調査を実施しました。

(後頁へ続く)

上川 晃	公明	代表
		二

(前頁から続く)

調査結果では、受診しなかった理由として、「実施の時期・時間帯に余裕がなかった」「そのうち受けようと思つていて忘れていた」という回答が多くたことから、

今年度は、実施日数の拡大や、受診されていない方へ

ハガキによる勧奨を行うなどの改善を図つたところです。

今後も、このようなPDCAサイクルを通じ必要な見直しを行い、より多くの方に受診していただけるよう努めてまいります。

(質問の事項及び要旨)

上川 晃

公明

代表

二

一 「長生きするなら北区が一番」について

(一) 健康寿命について

ウ メタボリックシンдроумに対する取り組みについて

(ウ) メタボになる人の削減目標に向けた取り組みについて

### 【要旨】

国はメタボリックシンдроумの該当者・予備群を2020年（平成三十二年）までに2008年度（平成二十年度）比で一十五パーセント削減することを目指している。

今後の北区の取り組みについて伺う。

※国の目標値は「健康・医療戦略」（平成二十六年七月二十一日閣議決定）によるもの。

上川 晃	公明	代表
		一

### 一一(1)一ウ(ウ)

次にメタボリック・シンドローム該当者及び予備群を削減するための取り組みについてです。

北区では、第二期の「特定健診等実施計画」において、これまでの受診状況などを勘案し、

平成二十九年度までに、二十年度比で

十パーセント減少させる」と目標としました。

特定保健指導の対象となつた方については、食生活の改善、運動習慣を中心に

自己管理ができるよう支援を行つております、指導を終了した方のうち、

四割以上で体重・腹囲が減少する、という効果があがっています。

今後とも、特定健診、特定保健指導の受診率向上と合わせ、対象者への支援を強化するなど、メタボリック・シンドローム対策の充実を図つてまいります。

上川 晃	公 明	代 表	一
------	-----	-----	---

(質問の事項及び要旨)

—「長生きするなら北区が一番」について

(1) 医療と介護の連携や地域包括ケアシステムについて

### 【要旨】

医療や介護の必要になつた方には、介護と医療の連携や地域包括ケアシステムが必要であるが、

北区の事業計画を伺う。

上川 晃	公 明	代 表	一
------	-----	-----	---

## 一一(二)

次に、医療と介護の連携や地域包括ケアシステムについてです。

北区では、「高齢になつても、安心・安全に住み慣れたまちで、その人らしく充実して暮らしていける在宅療養生活」を目指して、「議論いただいているところです。

具体的には、介護医療連携共通シート導入や、在宅介護医療連携推進会議や検討部会で、在宅療養協力支援窓口のモデル開設など在宅療養環境の整備に着手していきます。また、地域の介護医療の連携づくりとして、多職種連携研修や王子・赤羽・滝野川の圏域単位の顔の見える連携会議が始まつたところです。

(後頁に続く)

上川 晃	公 明	代 表	二
------	-----	-----	---

(前頁より続く)

さらに、その人らしく暮らしていくためには、医療と介護の連携のみならず、介護予防、生活支援、住まいのサービスを一體的に提供できる地域包括ケアシステムの構築が重要と認識しております。

今後も、認知症施策、地域ケア会議の推進、および生活支援の充実・強化などの地域支援事業の充実を図るとともに、地域包括ケアシステムにおける中核的な役割を担う高齢者あんしんセンターの機能強化も図りながら、地域包括ケアシステムの構築に取り組んでまいります。

(質問の事項及び要旨)

上川 晃	公明	代表	二
------	----	----	---

## 二 「子育てするなら北区が一番」について

### (一) 婚活支援について

- ア 婚活事業の必要性について問う
- イ 北区の取り組みとして、どのような取り組みが可能なかを問う

### ウ 区民が望む婚活支援とは何かを問う

#### 【要旨】

本年五月、民間研究機関「日本創成会議」が人口減少について報告した。二十代から三十代の人口流出による出生率低下などで、二千四十年には、八百九十六の市町村が消滅する報告である。七月には、全国知事会が「少子化非常事態宣言」を採択。安倍総理は「まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、地方創生により経済の好循環を全国に広げ、若者が元気に働き、子どもを育て、豊かな暮らしを次世代に引き継いでいくため、政府一丸となつて取り組んでいく」とを発表した。

上川 晃

公明

代表

二

内閣府では、婚活イベント運営費への支援や、結婚から出産まで幅広く活用できる基金を都道府県に設けること、男女の出会いの場の費用助成や、新婚や多子家庭の公営住宅優先入居などの支援を行うことを検討している。

今年八月、婚活事業に取り組む糸魚川市を視察した。市町村合併から十年が経過し、その間で、人口が七千百六十八人減少し、高齢者が増加する少子高齢化が顕著となつた。さらに、男性三十歳代の未婚率四十二%となり、市を挙げて人口減少対策検討プロジェクトチームを発足。十八年度以降、年度ごとに事業を計画し、「縁結びコーディネート事業」「ハッピーメート事業」などを実施し、それぞれ二十二組、十五組の累計実績をあげている。

上川 晃	公 明	代 表
二		

## 二（一）ア・イ・ウ

次に、婚活支援について、お答えします。

北区では、子育てしやすい環境づくりにつながる施策を中心に進めています。

しかしながら、少子化の大きな要因の一つが、

未婚化や晚婚化の進行にあることが指摘されています。少子化の流れを変えていくために、雇用対策、産業振興、仕事と子育ての両立支援など、関連部門が連携して総合的に、若者が結婚しやすくなる環境づくりに取り組む必要があると認識しています。

次に、北区として可能な取り組み及び区民が望む結婚支援策についてです。

北区におきましては、登録者の減少や結婚成立件数の減少により、

平成十年に結婚相談所を開所しました。

【次頁へ続く】

上川 晃

公明

代表

二

【前頁から続く】

他の自治体でも、結婚成立件数が少ないことや、民間事業者が行う領域を侵すことへの懸念など、支援策を実施していないところも多い状況です。ご紹介いただいた他の自治体における結婚支援策の実施状況や効果を検証しながら、引き続き研究してまいります。

(質問の事項及び要旨)

上川 晃

公明

代表

一

## 二 「子育てするなら北区が一番」について

### (二) 子どもの権利条例

ア 子どもの権利に関する条例制定について、第一回定例会以後の進捗状況を問う

エ 北区でも「子どもの権利条例」の制定に大きく前進することを求める。また、教育長及び区長の決意を聞く。

### 【要旨】

(本年第二回定例会において、子どもの権利条例及び子どもの人権擁護機関設置に関する質問を受け、それぞれ、先進自治体の事例や実施状況を調査し、研究すると答弁している。)

二千十三年度、親から虐待を受けた子どもについて、児童相談所に通報や相談のあつた件数は、七万三千件で、前年度より七千六十四件増加した。子どもの人権を守るためにも、子どもの権利に関する条例の制定が必要と考える、

上川 晃	公 明	代 表	二
------	-----	-----	---

一人の生命が誕生する。全宇宙から地球に送られた  
かけがえのない宝である。北区でも、「子どもの権利条  
例」を制定するために、大きく前進することを求める。

上川 晃

公明

代表

二

## 二 (二) ア・エ

次に、「子どもの権利条例」について、お答えします。

「子どもの権利に関する条例」を総合条例として制定している自治体は、全国で一十八自治体と把握しています。

区部においては、平成十三年から十八年にかけて、三区が条例を制定していますが、

その後に制定している区は、みられない状況です。

子どもの「生きる権利」「守られる権利」「育つ権利」「参加する権利」を柱とした、子どもの基本的な人権を尊重することは、大変重要なことと認識しています。子どもの人権を尊重し「子どもの最善の利益」の実現を目指すことを基本的な視点と位置づけ、現在「北区子ども・子育て支援計画一・十五」の策定を進めています。

【次頁へ続く】

上川 晃	公明	代表	二
------	----	----	---

【前頁から続く】

今後、「子どもの権利に関する条例」については、さらに先進自治体の調査を進め、府内の関係部署で情報の共有を図りながら、研究に努めてまいります。

# 教育長答弁

平成二十六年九月九日

上 川 晃	公 明	代 表	二
-------------	--------	--------	---

(質問の事項及び要旨)

二 「子育てするなら北区が一番」について

(一) 子どもの権利条例について

イ Q U 調査などの検証について

ウ LINEいじめなど表面に出ないいじめ  
に向けての北区の取り組みについて

## 【要旨】

「東京都いじめ防止対策推進条例」および、  
基本方針、総合対策が制定された。

北区もQ U 調査を導入するなどの取り組みを行つたが、Q U 調査などの検証を伺う。

また、LINEいじめなど表面に出ないいじめも増えているが、北区の取り組みについて伺う。

上	川	晃	公	明	代	表	二
---	---	---	---	---	---	---	---

## 二(二) イウ

次に、Q—I—U調査などの検証についてお答えします。  
区立小中学校では、Q—I—U調査の結果を分析し、  
現在の学級集団の状況を把握し、

学級経営に生かしています。

具体的には、Q—I—U調査を通して、

子どもたち一人ひとりの学級集団における状況を

学級生活満足群、非承認群、

侵害行為認知群、学級生活不満足群の四つに分け、  
それぞれの子どもの状況に応じた指導を行っています。

特に、学級生活不満足群にいる子どもについては、  
いじめを受けていたり、

学級の中で自分の居場所を見いだせず、  
不登校になつたりする可能性があるため、  
個別に相談や助言を行うなどの  
対応を行っています。

【次頁に続く】

上	川	晃	公	明	代	表	二
---	---	---	---	---	---	---	---

【前頁から続く】

平成二十五年度のふれあい月間調査における  
六月と一月のいじめの認知件数を比較すると  
小学校は四十八パーセントの減少、中学校は四十五パ  
セントの減少となつております。

これは、Q—I-U調査の他、

いじめに関する教員研修の実施、

区費のスクールカウンセラーのサブファミリー配置、  
いじめ問題対応マニュアルの配布等、

いじめ防止に関する様々な対策による成果と  
捉えております。

今年度は、五月と十月の一回のQ—I-U調査を実施し、  
さらに検証を進めてまいります。

【次頁に続く】

上	川	晃	公	明	代	表	

## 【前頁から続く】

続いて、LINEいじめなど表面に出ないいじめに対する北区の取り組みについてお答えします。

区立小中学校では、

道徳の時間に情報モラルに関する題材を扱い、ネットワーク上のルールやマナーについて指導しています。

また、セーフティ教室等で、

警察や携帯電話会社等の外部講師を招いて

ネットいじめの防止について指導しています。

教員に対しては、生活指導主任研修、

情報教育担当者連絡会、学校ICT活用研修で、

ネット上のトラブルやいじめの内容や対処について

取り上げ、指導者の育成を図っております。

今後も、児童・生徒の指導と教員の研修を

進めてまいります。

**教育長答弁**

平成二十六年九月九日

上川晃	公明代表	二
-----	------	---

(質問の事項及び要旨)

- 二 「子育てするなら北区が一番」について  
(一) 子どもの権利条例について  
エ 「子どもの権利条例」制定に向けての  
教育長の決意

**【要旨】**

子どもの人権を条例化する  
「子どもの権利条例」こそ、  
あらゆる子育てや教育施策の根本である。  
北区でも「子どもの権利条例」を  
制定するために大きく前進していただきたい。

上	川	晃	公	明	代	表	
							二

二(二) H

次に、「子どもの権利条例」制定に向けた決意についてお答えします。

すべての子どもが生命や身体の安全に対する権利を有するとともに、いかなる差別や偏見を受けることなく、

平和に生活する権利を持つています。

現在、北区では、この観点に立っていじめは人権侵害であるとの認識からいじめ防止条例の制定に向けて準備を進めています。

教育委員会といたしましても、子どもたちが安心して健やかに成長することができる

学校生活の実現に向けて

取り組んでまいります。

(質問の事項及び要旨)

上川 晃

公 明

代 表

二

二 「子育てするなら北区が一番」について

(II) 子ども・子育て支援新制度について

### 【要旨】

来年度から始まる子ども・子育て支援新制度について何がどのようにかわるのか。保護者へのメリットデメリットは何か。現在の保育所や幼稚園などの事業者への影響はどのようなものか。今後の北区の取り組みや課題は何か。

上川 晃

公 明

代 表

二

## 二 (三)

次に子ども・子育て支援新制度についての  
ご質問にお答えします。

子ども・子育て支援新制度は、

「質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供」  
「保育の量的拡大・確保」、

「地域の子ども・子育て支援の充実」を大きな柱とし、  
子育ての分野を社会保障の一つに位置付け、  
社会全体で子育てを総合的に支援するといった点で  
大きな意義のあるものと捉えています。

この制度が目指すべき目標に向かい

充実していくことで、保護者の方にとつては、  
教育・保育に関する選択肢が広がり  
多様な保育サービスを受けることが  
できるようになるものと認識しております。  
デメリットという点では、制度そのものというより、  
制度開始までに情報や準備期間等が十分でなく

【次頁へ続く】

上川 晃	公 明	代 表	二
------	-----	-----	---

### 【前頁より続く】

保育料等も含め利用者の方にとつて必要な情報を  
お伝えきれていない点と捉えています。

この点については、できる限り

迅速な対応に引き続き努めてまいります。

また、事業者への影響につきましては、  
特に私立幼稚園、私立認定こども園においては、  
応諾義務が生じることや

保育料が応能負担になる等

現在の制度と変わる点があり

新制度移行のためには相応の準備が必要になります。

一方で家庭的保育事業等といった新しい事業が  
創設されることにより多様な事業主体が  
参入できることになります。

新制度の課題としては、

保育需要の増大による人材の確保や

【次頁に続く】

上川 晃	公 明	代 表	二
------	-----	-----	---

【前頁より続く】

社会全体でのワークライフバランスのさらなる推進などがあると考えています。

区としたしましては、

区民の皆様に対し、

北区ニュースやパンフレットで周知を行うとともに説明会を開催し、

新制度の理解啓発に努めてまいります。

また、新制度移行にあたり

私立幼稚園をはじめ各事業者に対しては個別丁寧な対応、支援に努め

平成二十七年度の新制度スタートに向け銳意取り組みを推進してまいります。

# 教育長答弁

平成二十六年九月九日

上 川 晃	公 明	代 表	二
-------------	--------	--------	---

(質問の事項及び要旨)

二 「子育てするなら北区が一番」について

(四) 危険ドラッグについて

ア 現在の北区の取り組みについて

イ 現在の課題について

ウ「危険ドラッグ」ゼロを目指す

取り組みの重要性についての教育長の決意

## 【要旨】

「危険ドラッグ」のあらゆる角度から

分かりやすく何度も徹底して

教えることが重要である。

そのためには、警察・麻薬取締官・PTA

- ・学校医・学校薬剤師・保健所などの

協力と連携が重要である。

現在の北区の取り組みと課題、及び、

「危険ドラッグ」ゼロを目指す取り組みの重要性

について教育長の決意を伺う。

上	川	晃	公	明	代	表	二
---	---	---	---	---	---	---	---

## 二 (四) アイウ

次に、危険ドラッグについてお答えします。

現在、薬物乱用防止については、  
小学校体育、中学校保健体育において  
指導するとともに、

セーフティ教室等において  
警察官や薬剤師等に講師をお願いして  
薬物乱用防止教室を実施するなど、  
各校で指導の徹底を図っています。  
また、薬物乱用防止の啓発用ポスター募集に  
参加をしている学校もあります。

課題としては、薬物乱用の低年齢化や  
子どもたちが手を出しやすい環境にあることです。  
薬物乱用は、個人の心身の健全な発育や  
人格の形成を阻害するだけでなく、  
暴力、性的非行、犯罪など深刻な影響を及ぼします。

【次頁に続く】

上川晃公明代表二

【前頁から続く】

今後も危険ドラッグゼロを目指し、

薬物乱用防止教育を推進してまいります。

(質問の事項及び要旨)

上川 晃

公 明

代 表

二

## 一 「子育てするなら北区が一番」について

### (四) 危険ドラッグについて

ウ 「危険ドラッグ」ゼロを目指す取り組みの重要性について、教育長、区長の決意を

#### 【要旨】

政府は本年七月、脱法ドラッグなどから「危険ドラッグ」に名称を改め、取締も一層厳しくした。特別区長会、特別区議会議長会も、「脱法ドラッグ撲滅に関する決議」を行っている。危険ドラッグ対策は、出口対策には限界がある。最も重要なことはユーザー対策である。ユーザー対策は、一、二、三とも教育である。危険ドラッグに対する認識を徹底的に教え、小、中、高とあらゆる教育機関が全力で取り組むことが重要。そのためには、警察・麻薬取締官・PTA・学校医・学校薬剤師・保健所等の協力と連携が重要である。

上川 晃

公明

代表

二

## 二・(四)ウ

次に、「危険ドラッグ」ゼロを目指す取り組みの区長の決意についてお答えします。

危険ドラッグの使用による重大な事故や重篤な健康被害等の事態を受け、

特別区長会では、本年七月十六日に、

「危険ドラッグ撲滅に関する決議」をしました。

また、この七月及び八月に、

厚生労働省麻薬取締部、東京都、警視庁による都内一斉店舗立入が行われたところです。

北区内には該当店舗は無いと聞いておりますが、薬物専用のインターネットサイトの摘発は難しく、全ての購入経路を絶つには至っていません。

今後も、薬物乱用防止推進北区地区協議会と

連携し、国が進める「ダメ。ゼッタイ。」危険ドラッグ撲滅のための普及運動に取り組んで行くとともに、国、東京都等と連携した、さらなる取り組みを行つて参ります。

上川 晃	公明	代表
(質問の事項及び要旨)		

### 三 マイナンバー制度について

- (一) マイナンバー制度が関わる北区の事務事業全体をどのようにグランドデザインしているのか
- (二) グランドデザインを達成するためのP D C Aシステムは明確になっているのか
- (三) システムへの投資額の妥当性は、誰がどのよう判断するのか
- (四) リスク分析などの事前評価やリスクマネジメントの強化は明確になっているのか
- (五) グランドデザインを進めるための各種作業の標準化、共通のルール、各種ガイドラインなどの整備は進めているのか
- (六) 国、東京都、一部事務組合、他の自治体や各所管との連携調整の課題をどのように進めているのか

(質問の事項及び要旨)

上川 晃

公明

代表

二

**【要旨】**

マイナンバー制度は、自治体の税分野や社会保障分野、防災分野だけでなく、自治体が行う各種サービスと連動させることで、更なる行政サービスの効率化が図られると思う。

健康対策、空き家対策、障害者の自立支援、また、海外での利用事例も含め、様々な活用が考えられるが、自治体の取組み如何で、大きく左右されることになる。

上川 晃	公 明	代 表	二
------	-----	-----	---

### 三一(一)一(二)

次に、マイナンバー制度について、お答えします。

初めに、マイナンバー制度が関わる

北区の事務事業を、どのように

グランドデザインしているのか、との「質問です。

ご指摘いただきましたように、

マイナンバー制度は、行政の効率化を図るとともに、国民の利便性を高め、

公平・公正な社会を実現していくための重要な社会基盤であると捉えています。

既に、法で規定されている社会保障、税、

災害対策分野以外の事務事業における

マイナンバーの活用計画、

いわゆる独自利用を図る事務事業については、

制度導入の趣旨を踏まえ、

区民の皆さまの利便性向上や費用対効果、

また、他団体の状況など、

【次頁に続く】

上川 晃

公明代表

二

## 【前頁から続く】

あらゆる角度から総合的、多角的に検討を進めたうえで、区の事務事業全体に対する活用計画を定めてまいります。

次に、グランドデザインを達成するためのPDCAシステムについてです。

マイナンバー制度の導入にあたっては、現在、私を本部長とする

「北区情報化推進本部」において、全庁的な体制のもと、導入準備を進めているところです。

本部組織の中には、さりに、

「制度活用」、「個人情報保護」、「システム」、「連絡調整」の四つの専門部会を設け、

それぞれの専門部会において、

課題の抽出や解決に向けた検証、

制度導入に向けたスケジュールの策定作業などを

【次頁に続く】

上川 晃

公明代表

二

【前頁から続く】

行っています。

円滑な制度導入、運用が図られるよう、  
今後も適切なP D C Aサイクルのもと、  
着実に取り組みを進めてまいります。

上川 晃

公明

代表

二

### 三一(三)

次に、システムへの投資額の妥当性にかんする  
ご質問にお答えします。

電算システムの構築等にかかる

経費の評価については、これまで取り組んできた

数多くの実績があります。

今回の番号制度導入についても、

これまでの経験や実績を踏まえて対応してまいります。

上川 晃	公明代表
二	

### 三一(四)

次にマイナンバー制度導入の際の、リスク分析などの事前評価やリスクマネージメントの強化にかんするご質問にお答えします。

番号制度のリスクとしては、まず個人情報の保護にかんするものがあります。

本制度の導入に際しては、個人のプライバシー等の権利・利益の侵害の未然防止及び個人情報の漏洩等に対する国民・住民への信頼確保を目的として、「特定個人情報保護評価」を実施することが義務づけられています。

これは特定個人情報を新規に保有しようとするとときに、国が設置する特定個人情報保護委員会が作成した指針に基づき、保護評価を実施するものです。具体的には、特定個人情報を取り扱う事務ごとに評価書等を作成し、

上川 晃	公明代表	二
------	------	---

【前頁から続く】

特定個人情報保護委員会に提出するとともに評価書を公表するものです。

なお、対象人数が三〇万人以上の特定個人情報を取り扱う事務等の場合には、これに加え、評価書等の提出・公表の前に、住民等への意見聴取と第三者点検の実施が必要となります。

この他にも、番号制度における安全安心確保のためのリスク対策として、国が、様々な制度上の保護措置、システム上の安全措置を定めておりまますので、区としても的確に取り組んでまいります。

上川 晃	公明	代表
		一

### 三一（五）一（六）

次に、グランドデザインを進めるための各種作業の標準化、共通のルール、各種ガイドラインなどの整備、

また、他団体や各所管との連絡調整についてです。

「北区情報化推進本部」における

それぞれの専門部会での検討状況を踏まえつつ、適宜、「連絡調整」部会において、

部会間の調整を図り、

マイナンバー制度全体にわたる基本的な方針、総合的な計画の立案作業を進めてまいります。

なお、国や東京都、他団体との連絡調整については、定期的に、庁内各所管課が、

それぞれの関連する業務について、

合同会議の開催や情報交換を実施しておりますが、引き続き、緊密な連携を取りながら区の計画との整合を図つてまいります。

(質問の事項及び要旨)

上川 晃

公 明

代 表

二

#### 四 桐ヶ丘地域の諸課題について

(一) 都営桐ヶ丘団地再生事業計画の第六期及び桐ヶ丘団地の環境整備について要望する。

- ア、桐ヶ丘中央商店街の再生を行うこと
- イ、桐ヶ丘区民センターの設置を行うこと
- ウ、桐ヶ丘体育館の建替えを行うこと
- エ、コミュニティ活性化のため浴場の設置を行うこと
- オ、ファミリー向け定期借地権マンションを整備すること
- カ、大橋病院の再生を支援すること
- キ、桐ヶ丘中央公園は、明るく見通しの良い安全な公園とし、健康遊具を設置すること
- ク、桐ヶ丘地域は高齢者、単身高齢者が五十%を超えている。医療と介護の連携や地域包括ケアシステムのモデル地区として整備が重要。

上川 晃	公 明	代 表	二
------	-----	-----	---

四（一）ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、ク、

次に、桐ヶ丘地域の諸課題についてお答えします。

初めに、都営桐ヶ丘団地再生事業の

第六期および桐ヶ丘団地の環境整備についてです。

都営桐ヶ丘団地の建替えにつきましては、

全体計画を、平成八年度から三十二年度の

六期事業とし、現在、第四期事業を実施しております、

第六期事業計画を策定中と聞いております。

この中で、桐ヶ丘中央商店街の今後の

方向性についても検討されているとのことです。

区としても、商店街の皆さんに

ご理解いただけるような計画案が提示されるよう、

東京都に働きかけてまいります。

区民センターや体育館につきましては、

北区基本計画二〇一〇(二千十)において、

計画事業に位置付けており、

【後頁に続く】

上川 晃	公 明	代 表	二
------	-----	-----	---

### 【前頁から続く】

今後、第六期事業計画の策定を踏まえ、

立地場所も含め、東京都と協議してまいります。

また、マミヨニティ活性化のための

浴場の設置につきましては、

「提案の趣旨を踏まえ、研究してまいります。」

ファミリー向け定期借地権マンション整備につきましては、

都営住宅建替え後の、残地の活用策の一つとして、  
東京都に伝えてまいります。

桐ヶ丘地域における医療機能の存続の  
必要性は認識しておりますが、

特定の病院への支援策につきましては、  
難しいと考えておりますので、

今後、研究してまいります。

上川 晃	公 明	代 表	二
------	-----	-----	---

【前頁から続く】

桐ヶ丘中央公園の整備につきましては、  
都市計画を変更した区域を、  
東京都が整備することになりますので、  
地域の「要望も含め、  
東京都と協議してまいります。  
桐ヶ丘地域を医療と介護の連携や  
地域包括ケアシステムのモデル地域として  
整備することにつきましては、  
新しい「」提案ですので、  
今後の検討課題とさせていただきます。

上川 晃	公 明	代 表	二
(質問の事項及び要旨)			

#### 四 桐ヶ丘地域の諸課題について

(一) 赤羽台団地再生事業について、更なる赤羽台地域の環境整備の観点から要望する。

ア、UR赤羽台団地再生事業第四期について、具体的な計画を示すこと

イ、ファミリー向け定期借地権マンションを整備すること

ウ、UR賃貸住宅を東洋大学生に提供すること

エ、仮称赤羽台のもり公園について、地域の防災機能として深井戸や公衆便所の設置を要望する。日常生活にはグランドゴルフや健康遊具を整備してほしい

オ、バリアフリーに配慮したエレベーターを早期に設置すること

上川 晃	公明	代表	二
------	----	----	---

#### 四 (二) ア、イ、ウ、エ、オ

次に、赤羽台団地再生事業についての  
ご質問にお答えします。

現在、UR都市機構は赤羽台団地再生事業の  
第三期事業を実施しており、第四期事業計画を  
策定中と聞いておりますが、

計画策定後は、速やかに区に対して  
説明を行うよう求めております。.

都市機構からは、

平成二十四年の閣議決定により、原則、  
戻り入居以外の賃貸住宅建設はできないことと  
なったと聞いております。

ファミリー向け定期借地権マンションの  
整備につきましては、

赤羽台団地建替え後の残地の活用策の一つとして、  
都市機構に要望を伝えてまいります。

【後頁に続く】

上川 晃

公 明 代 表

二

【前頁から続く】

UR賃貸住宅を

東洋大学生に提供することにつきましては、赤羽台団地の高齢化が進んでいる中で、若い世代の入居が望まれることから、都市機構及び東洋大学に、「ご提案の内容を伝えてまいります。

(仮称) 赤羽台のもり公園につきましては、約一・五ヘクタールの大規模な

都市計画公園として、区が整備する予定です。

「要望の各施設とあわせ

地域の皆さんとの「要望や」意見を

伺つてまいりたいと考えております。

【後頁に続く】

上川 晃 公明 代表 二

### 【前頁から続く】

バリアフリーに配慮した  
エレベーターにつきましては、  
赤羽駅へのアクセスの向上を図るため、  
赤羽台トンネル脇付近への設置について、  
東洋大学の学部等開設計画の動向も踏まえながら、  
現在、都市機構と協議を進めているところです。

# 教育長答弁

平成二十六年九月九日

(質問の事項及び要旨)

上

川

公

明

代

表

二

**五 世界遺産富岡製糸場との交流について**

(一) 教育長の見解

**【要旨】**

本年六月に

富岡製糸場が世界遺産として登録された。

日本の養蚕業をはじめとした

絹産業を支え続けたのが

北区西ヶ原にあつた蚕病試験場である。  
さんびょう

教育的な見地から

北区の小中学校の取り組みとして

富岡製糸場との交流を提案する。

内田教育長の見解を伺う。

上	川	晃	公	明	代	表	
							二

## 五（一）

次に、世界遺産富岡製糸場との交流についてお答えします。

明治時代、北区西ヶ原にありました蚕病試験場は、良質な桑の葉を作る品種改良や、桑の感染症の予防等に取り組み、日本の養蚕業をはじめとした絹産業を支えてまいりました。

北区の歴史はじめの一歩にも西ヶ原の高等蚕糸学校として紹介されています。また、富岡製糸場につきましては、小中学校の社会科の教科書において明治時代の殖産興業を象徴する官営工場の一つとして取り上げられています。

今後は、このたび世界遺産となりました

富岡製糸場の学習を行つ中で

【次頁に続く】

上 川 晃 公 明 代 表 二

【前頁から続く】

蚕病試験場についても理解を深めるよう努めてまいります。

飛鳥山博物館では、

平成二十二年の春の企画展において  
蚕病試験場を紹介し、  
好評を博したところです。

今後は、富岡製糸場との関係について  
さらに調査するとともに、  
交流についても研究してまいります。

(質問の事項及び要旨)

上川 晃 公明代表二

## 五 世界遺産富岡製糸場との交流について

(一) 近隣にある甘樂ふるさと館の利用者にも、富岡製糸場の見学をすすめてください。

### (要旨)

今年六月に、富岡製糸場が世界遺産として登録された。公明党議員団は、今年八月に、富岡製糸場を視察するとともに、北区西ヶ原にあつた蚕病試験場及び蚕業試験場を紹介してきた。

富岡製糸場は、明治五年十月に開業し、近代日本の殖産興業の中心となつた。

明治政府は、明治七年三月に蚕病試験場を設置し、明治十九年十月に北区西ヶ原に移転した。

まさしく日本の養蚕業をはじめとした絹産業を支え続けたのが、北区西ヶ原にあつた蚕病試験場である。

上川 晃	公明	代表	二
------	----	----	---

五(一)

最後に、世界遺産富岡製糸場との交流についての「」質問です。

富岡市に隣接する甘楽町は、友好都市として、様々な交流を行つております。甘楽町と北区の共同施工で建設し、甘楽町が運営している甘楽ふるさと館は、毎年、多くの区民の皆様に、「」利用いただいております。

甘楽ふるさと館を「」利用の際には、富岡製糸場へも、お立ち寄りいただくよう働きかけてまいります。